

平成26年7月当院の個別指導の担当をされていた山本先生が、国保審査委員も兼務していたことが、広島県から開示された審査委員名簿から判明する。

岡山の身に何か起こった時（自殺）のことを考え、公に資料が確認できるようにと思い、県立広島病院精神神経科に令和6年7月から受診を開始していた。主治医の先生の反応が変なので途中から受診していない。精神神経科主治医は平成26年当時から国保審査委員をしており、県指導監査専門医山本先生が国保審査委員を兼務していることを認識し、指導・審査両方を担当していたこの事件の真相を知っていたのではないかと気づく。令和7年9月7日付け文書で問い合わせするも返事がなかった。そのため、県立広島病院医事課に電話で問い合わせをした。